

平成28年第1回町議会定例会

町長施政方針

川 本 町

平成28年第1回川本町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

穏やかな年始めでありましたが、大寒から数年ぶりの大雪となりまして、除雪、断水、停電対応等講じてまいりましたが、早いもので三寒四温の3月初旬を迎えました。

先の町長選挙におきましては、無投票当選という形で、引き続き二期目の町政の舵取りを務めさせていただくことになりました。改めてその責任の重さに身の引き締まる思いでありますとともに、町民の皆様から寄せられた信頼と期待をしっかりと受け止め、全身全霊で職務を務めさせていただく所存であります。

定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、28年度の町政運営に臨む私の基本的な考え方を申し上げ、議会の皆様並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

私は、この4年間「一人は万人のために、万人は一人のために」という助け合いの精神を基本理念として、全ての町民の皆様の暮らしの満足度、幸福度を高め、安全安心で活力のある町を目指してまいりました。

引き続き財政の健全化に努めながら、第5次総合計画「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」と昨年策定しました総合戦略を羅針盤として、選択と集中で施策を打ち出し「川本に住んで良かった、川本に住んでみたい」と思ってもらえる町を目指してまいります。

また、これから始まる地方創生は人口対策であります。小さな町の強みは沢山ありますが、町の活力、経済を見ますと、やはり「人口は力なり」と感じるところでございます。川本町の人口は、現状のままで推移すれば45年後には約1300人まで減少すると予測されています。これは小学校のクラスでいうと、1学年7人程度の児童数になります。そうならないためにも危機感をもって、この4年間で、人口減少抑止に向かう基礎を確実に築いてまいります。

地方分権法が制定されてから20年以上になりますが、一極集中はだめだといいいながらも地方が元気になる財政的な裏付けがなく、進まなかったのが実情ではなかろうかと思っております。

今回、安倍内閣は「地方創生なくして、一億総活躍社会の実現はない」と政府一丸となって地方創生を進めようとしています。

今、地方に求められていることは、画一的なまちづくりではなくて、個性のあるまちづくりであり、今回は知恵と情熱のある市町村には、どんどん支援しますよというのが

国のスタンスであります。まさに全国の市町村の知恵比べであり、アンテナを高くして国の情報を収集し、本町の新規軸を打ち出していきたいと考えております。

本町は27年度、人口の社会増減がプラスに転じることが確実になってきましたが、地方創生の取り組みが、一過性に終わることなく町民の皆様との協働により、20年、30年先を見据えたまちづくりをしていくことが大事であると痛感する次第でございます。

特に人口対策につながる定住促進のための雇用の場の確保と地域経済の活性化は、本町の重要かつ喫緊の課題であります。

旧三原小学校跡地に進出する企業は、2年後に当初50人規模で操業開始となりますが、早い時期に100人規模の雇用になってまいりますので、町外に出ている川本町出身者を広く呼び戻し、若者世代の確保を図ってまいります。

これを機に、島根県と一層連携を密にしながら、トップセールスにも力を入れ、積極的な企業誘致活動を行ってまいります。

また、全国的に川本町のエゴマが注目されています。若い担い手を育成しながら生産量日本一を目指し、6次産業化をすすめて、エゴマ商品といっしょに夢をもって「川本町

の魅力」を売り出して行き、定住・移住にも結びつけていきたいと考えております。

現在、進めています若者定住住宅や住まいづくり応援事業は、大きな成果が表れており、多くの入居の申込みをいただくとともに民間住宅や個人住宅の新築ラッシュとなっています。引き続き町営住宅も含め住環境の充実整備を進めてまいります。

行政の運営にあたりましては、企業経営という思いを持ちながら情報の共有化、コミュニケーション、現場主義を貫いて一つ一つ課題をクリアして「だからこそ、川本。」をつくっていききたいと考えております。

次に、JR三江線についてであります。昨年10月に三江線廃止の新聞報道以降、町民の皆様には、多大なご心配をおかけしているところでございます。

この間、三江線改良利用促進期成同盟会を中心に、JR西日本の社長との面会をはじめ、島根・広島両県知事への要望活動も行ってきました。また、両県選出の国会議員及び国土交通省へも要望・要請活動を行い、両県議会へは活動への支援もお願いしてまいりました。

JR西日本から6市町への提案は、「住民のニーズに合

った持続可能な公共交通のあり方を6市町とともに考えたい」とのことであり、直接町民の皆様はその内容を説明していただく機会も設けました。

それらを踏まえ、同盟会として、両県知事の助言もあり、期限を定めず双方白紙の状態で協議を始めることとし、実務者レベルで構成する検討会議を立ち上げ、2月中旬からスタートしたところでございます。検討会議では、鉄道としての存続の可能性や新交通システムのメリット・デメリットなどについて協議し、節目ごとに同盟会へ報告を行うこととなっております。町民の皆様や議員の皆様へも、状況に応じて報告させていただくこととしております。

28年度一般会計の当初予算は、37億1,922万1千円となり、前年度と比較すると、17億7,089万円の減、率にすると32.3%の減となり、26年度当初予算とほぼ同額程度の予算規模となっております。

主な要因は、27年度に計上した役場庁舎移転・防災行政無線のデジタル化が終了したことや、主要事業を定住対策・エゴマ生産振興・企業誘致等の川本町総合戦略に基づく取り組みに重点特化したことによるものであります。

国民健康保険事業、後期高齢者医療、住宅新築資金等貸付事業、簡易水道事業及び農業集落排水処理事業の特別会計の総額は、13億8,021万2千円で、対前年度比3

億1,560万9千円、29.6%の増となっています。
この要因は、簡易水道事業における建設改良費の増額によるものであります。

それでは、第5次総合計画に基づき、主要な施策につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、

「特色を活かした活力あふれる産業のまち」に関する施策についてであります。

(農業を取り巻く情勢)

はじめに、農業を取り巻く情勢について申し上げます。

昨年10月、TPP交渉が大筋合意され日本はかつてない高い水準で農畜産物の開放が迫られることになりました。

政府は、TPPをきっかけに農業を成長産業へと導く農業新時代とし、TPP関連政策大綱の着実な実行により、農林水産物の輸出額を2020年に1兆円に定めた目標を早期に達成するとしています。そのために農地の大区画化等に力を入れるとしています。

しかしながら、本町のような規模拡大が困難な条件不利地の中山間地域の農業に対する施策は打ち出されてなく深

刻な打撃を与える懸念があります。また、高齢者や兼業農家が担い手の中心であり、輸出など攻めの農業に転じる余力があまりないのが現状であります。

今後の農業振興対策を注視しながら多面的機能を有する中山間地域の農業を守る政策を働きかけてまいります。

(エゴマの生産拡大と6次産業化)

次に、エゴマの生産拡大と6次産業化について申し上げます。

エゴマの生産については、27年度実績として作付面積は14.74ha、作付け農家・団体等は60件となりましたが、健康志向が高まる中、需要が急増し、安定供給を支える人的・物的、両面での強化を図り、生産拡大の基盤づくりが喫緊の課題となっております。

その対策として、28年度は、助成制度の拡充や生産者の確保、耕作放棄地を利用した基盤整備等を進めていくほか、地方創生に鑑みた国の交付金を活用しながら、生産基準の統一化や機械化などによる生産性の向上、川本ブランドの創生などに取り組んでまいります。

6次産業化の促進については、生産者や企業、県、関係機関等との連携により、エゴマを中心に商品開発や製造、加工、販売等を手掛けながら、所得の確保や雇用機会の創出につなげてまいります。

(農業基盤整備)

次に、農業基盤整備について申し上げます。

28年度も引き続き、国の農業基盤整備促進事業を活用し、三原地区の農業基盤の整備を図ってまいります。老朽化した農業用排水施設の更新や暗渠排水、土層改良、区画整理等の基盤整備により、担い手への農地集積・集約化を図ってまいります。

(米の生産振興)

次に、米の生産振興について申し上げます。

需要に応じた生産を推進するため、30年産米を目途に生産目標数量配分が廃止され、国が策定する需給見通しを踏まえながら、生産者団体等がみずから生産量、販売等を決めるなど経営の自由度が拡大されます。

米の地域間競争が生じてくることも想定される中、県では、収穫前の事前契約取引分など、需要と結びついた「結びつき米」を拡大する仕組みを構築することとしています。

本町においても、町農業再生協議会を中心に、JAなど関係機関と連携、情報共有に努めながら、米政策の見直しに対応してまいります。

米価下落や、国の経営所得安定対策事業見直しの激変緩和措置として、27年度に創設した町産米消費拡大緊急支援事業については、今後も価格の下落が懸念されることか

ら、町内消費を促しながら農業者の経営不振や離脱を回避するため、引き続き、支援期間と位置づけ、継続していきたいと考えております。

(新規担い手の確保と支援)

次に、新規担い手の確保と支援について申し上げます。

27年度は、就農支援制度や農業研修内容、町内の居住環境等を紹介した冊子「かわもと就農サポートガイド」を作成し、町農業公社やかわもと暮らし情報センター等と、東京や大阪など都市部に出向き、就農希望者に対する個別相談や、本町での生活体験ツアーを実施しました。

食の安全・安心への意識や、有機農産物、エゴマや果樹栽培への関心を通し、本町での農業に対する興味が高まっており、多様できめ細かい就農モデルを、早期に構築してまいります。

また、中山間地域で農業所得の向上を図っていくためには、水稻以外の多角的経営等が必要であり、28年度も農業用ハウス施設の新規設置に対する助成制度を継続します。農業者の初期投資を軽減しながら、野菜や花卉、果樹等の安定的な生産体制、新規就農者の確保につなげてまいります。

引き続き、関係団体と連携を密にしながら、国や県の支援制度を活用し、受け入れ体制の整備をはじめ、生産技術や経営管理など担い手育成の充実を図ってまいります。

(畜産振興)

次に、畜産振興について申し上げます。

近年、子牛の市場価格は高水準を維持しながら推移しておりますが、飼料価格も高止まりであり畜産経営は厳しい経営が続いています。28年度も引き続き、繁殖雌牛の更新助成や予防注射の補助等、関係団体への支援を継続し、畜産経営の安定、強化を進めてまいります。

(有害鳥獣対策)

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

27年度から電気柵や防鳥ネット等の設置補助を、農産物販売農家から家庭菜園まで、対象を拡充したところであります。

28年度は、県の協力を得ながら、集落ぐるみによる対策やサルとの接近警戒システム導入による実証実験など、より効果的な防護に取り組んでまいります。

また、駆除対策につきましては、引き続き、町猟友会などの協力を得ながら進めてまいります。

(林業振興)

次に、林業振興について申し上げます。

森林施業の集約化や路網整備等により、搬出間伐の生産性は向上しつつあると言われております。

今後は、主伐による原木生産量の増加が求められており、作業システムの効率化や、作業従事者の人材育成等を進めてまいります。また、林地残材搬出事業を継続し、木質バイオマスエネルギーの長期的な安定供給等を進めていく必要があります。

森林組合など関係機関と調整を図り、需要と供給の最適化に努め、森林資源の有効な利活用を進めてまいります。

(商工業振興)

次に、商工業振興について申し上げます。

商店街を中心に、商工業を取りまく環境は厳しい状況が続いております。

28年度は、町商工会等と連携して、空店舗等の情報把握、情報発信、また、店舗継承や起業の課題解決に向けた支援のあり方、ビジネスモデルの検討等を手掛けてまいります。

空店舗を活用し起業する方への地域商業等活性化支援事業や、雇用創出を目的とした企業立地支援緊急貸付事業も継続することとしており、消費者ニーズの多様化・高質化への対応を促し、地域商業の再生・活性化を目指してまいります。

町商工会への支援も継続することとしており、地域経済振興の中核的な牽引役として期待しております。

(企業誘致)

次に、企業誘致について申し上げます。

静岡県富士市で健康食品の受託製造等を行う株式会社三協が、本町への工場立地を決定し、昨年12月18日、県庁で進出表明がありました。

平成30年春の操業開始に向け、今後、工場立地の用地確保や新設道路の整備等の基盤整備、人材確保等を進めていく必要があります。

工場進出は、雇用の場の創出だけでなく、産業振興や地域の活性化につながるものであり、県や関係機関、地元住民の方々等と連携を図りながら、着実に取り組んでまいります。

(観光振興)

次に、観光振興について申し上げます。

国の訪日外国人旅行「インバウンド」施策により、海外からの旅行者が着実に増加している中、インバウンド事業が観光振興・地域活性化につながるよう、地域の魅力発信が求められております。

本町においては、地域資源を生かしながら「健康・美容」をキーワードに、旅行体験プランや健康ツーリズムの実施、外国人旅行者向けウェブページの作成などを進めてまいります。

毎年恒例の、夏まつりや産業祭、坂町・川本町特産品フェア等においては、今年が坂町との姉妹縁組30周年にあたることから、各実行委員会等において趣向を凝らしながら取り組んでいきたいと考えております。

開花が始まった希少植物「イズモコバイモ」や「ユキワリイチゲ」は、地元の皆様を中心とした保全活動や誘客活動により、本町に春を告げる観光イベントとして定着し、町をPRする格好の機会となっております。

点在する豊富な自然や歴史文化、郷土芸能等を、観光資源として生かしていくためにも、引き続き、町商工会や観光協会をはじめ、地元の皆様等と連携して取り組んでまいります。

つづいて、

「便利で快適に暮らせる基盤が整うまち」に関する施策についてであります。

(公営住宅の整備)

はじめに、公営住宅の整備について申し上げます。

24年度に策定した「川本町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅等の整備を進めているところでありますが、「川本町総合戦略」に基づき、28年度に見直しを

行う予定にしております。

若者から高齢者まで、また、Iターン・Uターンされる方々が住みやすい住宅環境の整備に努めてまいります。

(住まいづくりの応援)

次に、住まいづくりの応援について申し上げます。

総合戦略に基づき、定住の促進を図っていくため「住まいづくり応援事業」として、住宅整備などを支援してまいりました。それにより、個人の住宅建設や民間住宅の整備が加速し、多くの住宅が建設されています。28年度も引き続き、住宅建設に対する補助や空き家改修の補助など、住まいづくり応援事業の一層の推進を図ってまいります。

また、定住住宅につきましても引き続き4戸の整備を計画しており、これらの事業などの取り組みにより、若年層の移住・定住を推進し、一層の定住人口の増加を図ってまいります。

(道路整備)

次に道路整備について申し上げます。

はじめに、町道事業について申し上げます。

町道中倉日向線改良工事については、28年度中に中倉日向間の往来が可能となるよう本線部分の改良を行います。当路線は、国からの交付金が減額傾向にあり事業の完成が

遅延しておりますが、29年度末には完了するよう事業を進めてまいります。

次に、道路構造物の老朽化対策として、5年に1回の頻度で実施が義務づけられた橋梁の点検・診断については、27年度から本格的に調査を始め、28年度には老朽化の進んでいる1橋を修繕することとしております。また、次年度以降も点検・診断の結果、老朽化の度合いにより計画的に修繕を実施いたします。

これらの町道事業については、社会資本整備総合交付金により実施することとしております。

次に、県事業について申し上げます。

主要地方道川本波多線、多田から美郷町港工区の改良事業については、継続して用地調査が実施され、28年度にはトンネル工事により発生する残土処理場の設計が行われる予定となっております。

また、川本大橋前後区間の歩道整備については、三島側は張出歩道設置工事が28年度完成予定で、川本側は用地調査及び用地買収が実施される予定となっております。

主要地方道大田桜江線改良工事は、田窪地内において、道路詳細設計130mが実施され、用地買収が実施される予定となっております。

一般県道川本大家線改良工事は、谷戸工区三俣側バイパス区間の橋梁上部工事50mが施工される予定となっております。

ります。なお、崩土により通行止めになっている箇所については、3月末までに復旧工法などを決定し、工事が発注される予定であります。

災害防除事業については、主要地方道仁摩邑南線多田地内と川本波多線川本大橋三島側において落石防止ネット設置工事が実施される予定であります。

次に農道事業について申し上げます。

大田邑智地区農道保全対策事業は、大邑3工区農道において、傷みの激しい箇所の路面補修工事が実施される予定であります。また、三俣大橋及び三俣1号橋の橋梁耐震化工事が継続して実施される予定であります。

(簡易水道)

次に、簡易水道について申し上げます。

国の簡易水道再編推進事業を活用し施設の整備を進めておりますが、28年度は本事業の最終年度であり、川本大橋及び川本東大橋の橋梁添架部分の配水管更新工事、及び老朽化している因原地区の配水池増設工事、また、飲料水の塩素消毒では除去できない殺菌を行うために川本及び因原水源地に紫外線殺菌装置を導入することとしております。このことにより安全で安定した水道水の供給を目指してまいります。

(生活排水処理対策)

次に、生活排水処理対策について申し上げます。

生活排水による公共水域の汚濁を防止し、公衆衛生の向上を目指すため、集落排水整備地区を除く町内全域を対象に合併浄化槽設置費の町補助額について、23年度から国の補助事業に町が上乘せし対応しておりますが、28年度も継続することとしております。

つづいて、

「安心して暮らしやすい生活環境のまち」に関する施策についてであります。

(交通対策)

はじめに、交通対策について申し上げます。

町の公共交通体制につきましては、東部線へのまげなタクシーの導入と、交通空白地域の方を対象としたタクシー利用助成制度の導入により、町内の交通空白地域は解消されたものと考えております。今後は、地域公共交通の安定的な運行と利便性の向上に努めてまいります。

また、JR三江線については、存続に向けた取り組みを行うとともに、利用促進についても沿線自治体や島根・広島両県などと連携し、取り組んでいくこととしております。

(地域情報網の活用)

次に、地域情報網の活用について申し上げます。

光通信網を活用した告知放送サービスや有線テレビ放送も、開始から5年を経過し、町民の皆様のご協力を得ながら順調に運営しております。この間、告知放送サービスについては、商工会による広報放送などに取り組むこともできました。有線テレビ放送については、関係機関などの協力により、様々な情報を伝えることができております。

また、携帯電話については、残念ながら未だに町内に不感地域があり、この解消に向けて関係機関とも連携し取り組んでまいります。

今後とも、地域情報通信網の活用や、情報基盤の整備などに努めてまいります。

(防災)

次に、防災について申し上げます。

これまで土砂災害や河川洪水のハザードマップを作成し、身近な危険箇所の周知に努めているところですが、法律の改正により、今年度、これらハザードマップの更新を行い、町民の皆様へ周知するとともに災害防止に努めてまいります。

併せて、様々な自然災害に対応するため、町民の皆様を対象とした自主防災組織地域リーダー向けの災害図上訓練

(DIG)を実施し、「自分たちの地域は自分たちで守る」という防災の原点に立って、自主防災組織の推進を支援し、町民の皆様と一体となった、総合的な防災体制を確立してまいります。

(消防)

次に、消防について申し上げます。

地域防災の中核となる消防団については、団員の加入促進、装備・教育訓練などの充実強化を図るとともに、町民の皆様と連携した消防・防災体制が確立できるよう努めてまいります。

また、25年度から4年計画で、水利の不足している地域に、耐震性の防火水槽を毎年2基ずつ整備することとしており、28年度は、三原地域に配備していく予定であります。

(治水対策)

次に、治水対策について申し上げます。

今後30年間の水防・治水対策の基本となる「江の川水系河川整備計画」が策定されました。本町の長年の懸案事項である、久料谷地区の水防災事業、谷戸・谷・日向地区の治水対策等は本計画に盛り込まれておりますので、早期事業実施に向けて、国・県に対し強い要望を続けるとともに

に關係機關との協議を重ねてまいります。

また、因原・尾原地区の内水排除対策につきましても、早期事業化が実現するよう、引き続き強く要望してまいります。

(砂防・治山・地すべり対策)

次に、砂防・治山・地すべり対策について申し上げます。

はじめに、県営砂防事業について申し上げます。

悠邑ゆゑふるさと会館裏山の梅木谷川うめきだにについては、流路工りゅうろこう・
床固工とこがためこう工事が実施され、28年度完成予定であります。

また、半部地内の高下谷川こうげだにについては、工事用道路の設置及び本堤工事が実施され、30年度完成予定であります。

次に県営治山事業について申し上げます。

林地荒廃防止事業は、中倉地区において土砂の流出を防備するための治山ダム工事が実施される予定であります。

次に県営地すべり対策事業について申し上げます。

川本第二期地区として事業が実施されていますが、28年度は南佐木地区の地下水排除工事、及び田窪地区の排土工事が実施される予定であります。

(交通安全対策)

次に、交通安全対策について申し上げます。

28年度からの第10次交通安全計画に基づき、川本警

察署や町交通安全協会など関係機関の協力を得ながら、人優先の交通安全意識の定着と、交通死亡事故ゼロを目指した取り組みを行ってまいります。

特に、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、街頭指導を強化してまいります。

(防犯対策)

次に、防犯対策について申し上げます。

川本警察署や地域安全推進員をはじめ、防犯ボランティアの方々や、地域安全推進員と所在地連絡協議会で構成する「てごし隊」の方々と連携を図り、カーロック運動や防犯パトロールを行い、地域の防犯活動の取り組みを強化するとともに、振込詐欺などの特殊詐欺被害の防止にも努めてまいります。

また、自治会が管理している防犯灯については、その維持管理が課題となっておりますので、防犯灯の電球をLEDに交換する費用の助成を行い、防犯灯機能の向上や長寿命による維持管理の負担軽減、電気料の抑制を図ってまいります。

(環境衛生)

次に、環境衛生について申し上げます。

本町のごみの収集量は、ここ数年減少傾向にあります。引き続き、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけ、処理コス

トの削減と資源活用による循環型社会の構築を図り、地球温暖化対策を更に推進してまいります。

つづいて、

「みんなが健康で安心にいきいきと暮らせるまち」に関する施策についてであります。

(介護保険・介護予防)

はじめに、介護保険・介護予防について申し上げます。

介護保険制度の改正に伴う、要支援者に対する新しい介護予防・日常生活支援総合事業につきましては、29年度からの事業開始に向けて、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置しながら、地域資源を活用した生活支援、地域の支え合いの基盤づくりに努めます。

また、地域包括支援センターの機能強化を図りながら、医師会等との連携による在宅医療・介護の一体的な提供体制の構築、認知症の早期診断・早期対応により認知症になっても地域で暮らし続けられる体制づくりを進めてまいります。

(高齢者福祉)

次に、高齢者福祉について申し上げます。

人口の減少や高齢化率の上昇により、地域での見守り力

の低下が問題となってきましたが、高齢者が住み慣れた地域で生活していけるよう、社会福祉協議会など関係機関と連携して、見守り安心ネットワークの充実、高齢者の健康づくりや生きがいを支援してまいります。

また、集落支援員を活用した、高齢者世帯への訪問を行い、見守りとあわせて高齢者の実態把握に努めます。

(子育て支援)

次に、子育て支援について申し上げます。

28年度から島根県の総合戦略に盛り込まれた人口減少対策として、「3歳未満」の「第1子・第2子」の保育料の国基準額の1/3の交付金が市町村に交付されることとなりました。市町村はこの交付金を活用して、一定所得以下の世帯に対して、「3歳未満」の「第1子・第2子」の保育料について、1/3以上を軽減することとなります。

本町では既に「第2子」以降を無償化しておりますので、所得に関係なく3歳未満の「第1子」について、保育料の1/3を軽減することとし、子育て世代の経済的負担の軽減を図ってまいります。

(障がい者福祉)

次に、障がい者福祉について申し上げます。

現在、自治会配布物の仕分け・発送業務を川本ワークス

に委託しておりますが、新たに役場庁舎のトイレ清掃も委託することとし、「障害者優先調達推進法」に則り、障がい者の社会参加や経済的な自立の促進に努めてまいります。

また、4月1日から障害者差別解消法が施行されますが、本町におきましても周知を図り、障がいを理由とした不当な差別がないまちづくりを目指してまいります。

(特定健診・がん検診・健康づくり)

次に、特定健診・がん検診・健康づくりについて申し上げます。

町民の健康づくりに向けて、病気にならないための予防、病気の早期発見・早期治療・重症化の予防に取り組んで、医療費の適正化を図っているところであります。

今年度は引き続き、医療機関と連携しながら、まげなネットを活用した、町民の健康づくりや各種健診受診への意識啓発、未受診者やハイリスク者に対する個別訪問による受診勧奨、糖尿病対策の充実などを行うとともに、新たにピロリ菌検査の導入、精神疾患予防対策として健診に併せたメンタルヘルスチェックの実施など、健康づくりを進めてまいります。また、食事の面からの健康づくり対策として、まげなネットを活用した栄養士によるエゴマレシピの紹介や、エゴマ体操の放映など、エゴマを使った健康づくりも進めてまいります。

(国民健康保険)

次に、国民健康保険について申し上げます。

本町の国民健康保険事業は、一人当たりの医療費が県内1位の状況が続く中、保険税を引き上げるとともに、平成27年度より一般会計からの繰入を受けながら運営を行っております。国民健康保険の加入者は6割近くが65歳以上の前期高齢者であり、医療費水準も高く、健康保険組合の加入者と比較すると、一人当たりの平均所得が低い等、構造上の課題も抱えておりますが、医療費の抑制に向けて特定健診の受診率を上げるとともに、予防から早期発見・早期治療につなげ、医療費適正化に努めてまいります。

つづいて、

「人と人が支え合う協働のまち」に関する施策についてであります。

(高校支援)

はじめに、高校支援について申し上げます。

島根中央高校の魅力化については、生徒募集に向けた活動はもとより、遠方からの入学生の生活を支える学習交流センターの整備など、高校と連携して取り組んできたところ、28年度の志願者数は募集定員を上回る状況となりました。

4月には、地元は勿論、県外から新しい島根中央高校生が、元気に春を運んできてくれるものと期待しております。

それぞれの生徒が、夢の実現を目指すことができるよう、今後とも、地域と一体となって支援してまいります。

(集落対策)

次に、集落対策について申し上げます。

三原地区で取り組んでおります集落の活性化事業については、取り組みも3年目を迎え各グループの活動も徐々に成果が見えるようになってきているところです。

この三原地区での活動が他地域のモデルとなるよう、今後とも支援するとともに、他地域へも広がるよう取り組んでいきたいと考えております。また、これらの活動に合わせて旧三原小学校につきましても、有効な活用がなされるよう取り組みを進めてまいります。

(移住・定住対策)

次に、移住・定住対策について申し上げます。

総合戦略の中核事業として整備しました、かわもと暮らし情報センターでは、移住・定住希望者や定住者の支援に取り組むこととしております。センター開設以後、体験ツアーを開催するとともに、東京でのトークイベントの開催や様々な相談にも対応してきており、この間数人の移住者

の受け入れが決まっております。

今後とも、様々な事業を展開し、移住者や定住者の増加を図るとともに、川本町の活性化に結びつけていきたいと考えております。

(窓口おもてなし)

次に、窓口おもてなしについて申し上げます。

来庁されたお客様に、窓口での明るいあいさつ、丁寧な対応を行い、「川本町に来てよかった。」と思っただけけるよう、「窓口おもてなし事業」を展開しております。

2月末現在で「婚姻届」4件、「出生届」16件、「転入」された方が、87名でございました。

これからも、より一層「おもてなし」の気持ちを持ち、窓口対応に努めてまいります。

(公聴・広報)

次に、公聴・広報について申し上げます。

広報誌をはじめとして、様々な媒体を活用して積極的に取り組んでいくこととしております。また、町政、二期目の舵取りを行うにあたり、公聴に努めるとともに、広報にもより一層取り組んでまいりたいと考えております。

特に、男女共同参画推進計画に基づき、町政への女性の参画や意見が反映できるよう努めてまいります。

つづいて、

「健全な財政運営」に関する施策についてであります。

(財政基盤の確立)

はじめに、財政基盤の確立について申し上げます。

本町が「自立の町」として安定した行政運営をしていくためには、財政基盤の強化が重要な課題であります。

財政の健全化判断比率とされる将来負担比率及び実質公債費比率は着実に改善していますが、26年度の経常収支比率は96.5%と、前年度より5.0ポイント増加し、依然として90%を超えて高い数値を示し、財政の硬直化が進んでおります。

限られた財源の中で、第5次総合計画に基づく事業や地方創生を着実に実施していくためには、財政基盤を強固にすることが不可欠であり、気を緩めることなく、さらに財政健全化に向け邁進してまいります。

(町税等の収納率向上)

次に、町税等の収納率向上について申し上げます。

町税等の滞納者には、「行政サービスの制限措置等に関する条例」をはじめ、督促状の発送や電話催告、職員による訪問などを行い、納税を促しております。

また、島根県と連携して相互併任制度を活用し、徴収技

能の充実を図り、前年度の徴収率を上回るよう努めてまいります。

以上、平成28年度における町制運営の基本的な考え方と施策の概要について申し上げます。

町民の皆様や議会の皆様と力を合わせて、「つながりとぬくもりの中で豊かに暮らせる町」を築いていくため、全力をあげて取り組んでまいりますので、よろしく願い申し上げます。

今定例会に提案しました案件は、条例案件7件、予算案件10件、その他案件13件、人事案件2件であります。

後ほど、担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。施政方針とさせていただきます。